

〈母子家庭の現状〉

〈あるべき方向〉

急増する母子世帯
・123万世帯(H15)
(5年前に比べ28%増)

母子の若年化の進行
・母子家庭となった時の平均年齢
母33.5歳、子4.8歳
(子が18歳に達するまで約13年)

就業率は高いが、不安定な地位で就業
・8割を超える就業率
・うちパート49%、
常用雇用39%

不就業の者でも、高い就業意欲
・不就業者のうち、約86%が「就職したい」と回答

母子家庭の自立に向けた総合的なサービスの提供が不可欠

①子育て・生活支援
・保育所への優先入所等、子育て支援サービスの提供
・日常生活支援サービスの提供
・各種生活相談(養育費の確保等)

②就業支援
・就業相談、就業に関する情報提供
・職業能力開発等への支援
・雇用・就業機会の増大

③経済的支援
・児童扶養手当
・母子寡婦福祉貸付金

自治体による自立支援のための総合的なコーディネーターが不可欠

○総合的な相談窓口

・手当事務と他の就業・自立支援策との連働

○母子家庭の個々の状況に応じた自立支援プログラム(メニュー)の作成と実施

・地域の各種社会資源の活用

(保育所、学校、子育てNPO、児童福祉施設、母子寡婦福祉団体、民生委員・児童委員、ハローワーク など)